

平成 28 年 10 月 27 日

総合政策局安心生活政策課

第 1 回「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備 に関する基準等検討委員会」の開催について

～交通バリアフリー基準及びガイドラインの見直しについて検討を開始～

公共交通分野のバリアフリー水準の底上げを図るため、旅客施設及び車両等におけるバリアフリー設備、例えば鉄道駅等の旅客施設におけるバリアフリースイッチ、鉄道車両における車椅子スペースのあり方などについて検討します。

公共交通機関の旅客施設や車両等のバリアフリー化を図る際の義務基準を定めた「移動等円滑化基準」（交通バリアフリー基準）については、平成 18 年の施行から約 10 年が経過したところです。この間、高齢化の進展はもとより、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた Tokyo アクセシビリティ・ガイドライン策定の動き、障害者差別解消法の施行、訪日外国人数の著しい増加など、バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況の変化を踏まえ、また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、我が国のバリアフリー・ユニバーサルデザインの底上げを図るため、「移動等円滑化基準」及び施設整備のあり方を具体的に示した指針である「ガイドライン」の見直しについて検討を行います。第 1 回検討委員会の詳細は下記のとおりです。

記

1. 日時：平成 28 年 10 月 31 日（月） 15：00～17：00
2. 場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館）10 階共用大会議室
3. 議題：
 - 1) 本検討委員会開催の趣旨について
 - 2) 各委員からの意見について
 - 3) 基準等見直しの論点整理について
 - 4) 今後の検討の進め方について
 - 5) その他
4. 委員名簿：別紙のとおり
5. 今後のスケジュール（予定）
 - ・平成 28 年 12 月下旬 第 2 回検討委員会
 - ・平成 29 年 3 月上旬 第 3 回検討委員会
6. その他
 - ・会議については非公開、カメラ撮りについては冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。希望される方は、当日 14：45 までに会場へお越しください。
 - ・議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 佐藤、渡部、木口

TEL：03-5253-8111（内線 25-503、25-515、25-514）

03-5253-8306（直通）

FAX：03-5253-1552